

1 開会挨拶（教育庁総務政策局長 林 秀樹）

2 報告

(1) 平成 25 年度の体罰に係る実態把握について

- ① 平成 25 年度の体罰に係る実態把握について（公立学校分）（教職員課） ※資料 1-1
- ② 平成 25 年度の体罰に係る実態把握について（私立学校分）（学事課） ※資料 1-2

(2) 平成 24 年度の体罰の要因分析について

- ① 「体罰の要因分析 ～平成 24 年度体罰実態把握調査で新たに判明した体罰事案について分析～」について ※資料 2-1
 - ② 体罰の要因分析における整理票（今回作成資料と昨年度作成資料との比較）※資料 2-2
 - ③ 「体罰の根絶を目指して ～平成 24 年度体罰実態調査から見た体罰防止策～」※資料 3
- 【質問・意見】
- ・なし

3 協議

(1) 各教育関係団体等における体罰防止に向けた取組等について

- ① 体罰防止に向けた平成 25 年度の取組状況について
- ② 体罰防止に向けた平成 26 年度の取組予定について
- ③ 学校教育指導資料「望ましい指導の在り方—体罰の根絶を目指して—」の活用状況等について（例：各学校の活用方法や、当該資料を使用したことにより教員の意識がどう変化したのかといった効果など）

【発表・情報提供】

○ 北海道都市教育委員会連合会

- ・ 体罰の問題は重大な問題と捉え、道教委から配布されている学校教育指導資料の有効活用と、道教委からの通知の周知徹底を図っている。
- ・ 学校では体罰に関する事例研修の実施が増えており、各市教委では校長会等での研修にも意を用いている。

これらを通して、①体罰への抑止力だけでなく、子どもに対する人権感覚や自分自身の指導姿勢の見直しの機会となった、②学校・教員が自ら体罰を行っていないか、行き過ぎた指導を行っていないかについて話題となった、③学校教育指導資料が、体罰によらない指導の理解を深め、抑止力になったという声を聞いている。

- ・ 教員が自信を持って指導することが必要であるから、道教委には、毅然とした態度で指導できるようサポートしてもらいたい。

○ 北海道町村教育委員会連合会 ※1 資料「平成 26 年度北海道体罰防止対策連絡会議資料」

- ・ 自分の身分・職責を忘れることが、体罰をはじめとする服務規律違反が起こる基であることから、体罰の防止については、①体罰は違法行為であることをしっかり教員に認識させること、②懲戒と体罰とを混同しないように教職員に認識させること、③服務全体の中で体罰防止に関する指導をしていくことが重要と考えている。
- ・ 当別町では、①教員が自分の身分・職責を忘れることがないように、交通安全対策としてネームカードにメッセージを入れて教職員としての自覚を意識させる取組、②学校での事例研究を交えた校内研修を年 2 回以上実施、年 2 回の町教委主催の町教員対象研修会の実施、月 1 回の管理職対象の会議での研修の実施、③実態把握を通じた速やかな事

実確認（町教委による定期的な校長に対する聞き取りを含む。）と体罰やその疑いも含めた即時報告の徹底に取り組んでおり、教員に「体罰は指導の一環である」という意識がなくなってきた。

○ 札幌市教育委員会

- ・ 平成 25 年度の処分 11 件中 10 件が平成 24 年度の文部科学省アンケート調査によるものであり、平成 25 年度発生 of 体罰は 1 件となっている。
- ・ 平成 24 年度から平成 25 年度にかけての減少の原因ははっきりしないが、体罰事案が発生した場合、校長・PTA 会長・地域住民からなる体罰事故調査委員会を（区単位で）設置し、調査、検討しており、その調査検討結果を基に、札幌市教委において処分等の検討をする。このことが教員に体罰はいけないとの意識の醸成につながっているのではないかと考える。
- ・ 札幌市教委では、平成 25 年度は調査を実施していないが、平成 26 年 2 月に体罰専門の相談窓口を設置し、相談を受け付けている。この設置については、児童生徒・保護者にも周知している。これまで月に数件、計 10 数件の相談があったが、調査したところ、いずれも体罰事案ではない。
- ・ 研修や講演等で教員に対して、常に体罰はいけない、違法であることを周知している。

○ 北海道小学校長会

- ・ 今年 5 月 14 日公表の平成 25 年度の体罰の実態把握結果を大変重く受け止めている。
- ・ 平成 25 年度は、総会研修会で「いじめ・不登校のない学校づくりと体罰根絶に係る決議」を採択し、全道会長研修会や理事研修会などの各種会議で体罰事案の具体例やアンガーマネジメントなどの事例紹介等を通して校長の意識改革を図ってきた。
- ・ 平成 26 年度は、平成 25 年度の実態把握を受けて、5 月 27 日に「体罰根絶に係る緊急のアピール」を中学校長会と一緒に発出し、危機意識を持つこと、体罰は違法行為であること、教職員の意識改革を図ること、子どもに寄り添った指導を行うこと、お互いが声掛けできる組織体制を整えることなどについて、各地区校長会に呼びかけた。
- ・ 児童生徒や保護者からの訴えで新たに発覚した体罰事案が 18 件（うち小中学校分 13 件）と多く、これらの事案がなぜ教員からの報告に至らなかったという分析が大切であると考えており、道教委からの情報提供をお願いしたい。
- ・ 学校教育指導資料の活用については、当該資料掲載のチェックリストによるチェックが指導の在り方を顧みることにつながる。認識の変化を図ることから、今後も活用していきたい。

○ 北海道中学校長会

- ・ 平成 25 年度、校長会として体罰根絶に向けての取組は喫緊の課題として重く受け止め、北海道中学校長会総会・研修会で、「いじめ・不登校のない学校づくりと体罰根絶に係る決議」を採択し、教職員の意識改革や自覚を促す指導の徹底と教員の指導力の向上を図っていくことの大切さについて確認した。このことについては、その後に開催された理事研修会等の場においても繰り返し確認し、体罰根絶に向け、校長からの講話だけではなく、指導資料等を使用しての研修会等の実施も含め、教職員の意識改革が行われるよう取り組んできた。
- ・ 平成 25 年度の体罰発生件数をみると、平成 24 年度と比較して減少してはいるが、依然として深刻な状況が続いている状況にあることを校長会としても重く受け止めており、この状況を踏まえ、5 月 27 日に小学校長会とも連携し、「体罰根絶に係る緊急アピール」を出し、本道の体罰の実態を校長会として厳しく受け止め、危機意識を共有し、

教職員の意識改革、自覚を一層促す指導を改めて徹底していくことを確認した。このことについては、様々な会議、研修会等の場でも促していきたいと考えている。

- ・ 特教委の「望ましい指導の在り方（体罰の根絶を目指して）」や道特別支援学校長会等で作成した資料なども用いながら、校長からの指導だけではなく、研修会等が実施されていく取組を進めていく。

また、北海道中学校体育連盟等の関係団体とも連携を図りながら効果的な方法について、検討していきたいと考えている。

○ 北海道高等学校長協会

- ・ 体罰の発生については、大変大きな問題として受け止めている。
- ・ 各学校においては、この防止に向け、研修会を開催したり職員会議で議題として取り上げたりしている。全教員との個人面談の際に、学校教育指導資料「望ましい指導の在り方」の、特に具体的な事例に触れるなどして意識の高揚に努めている学校もある。
- ・ 体罰については、パワハラや盗撮なども含め、服務規律全体の中で取り扱う必要がある。
- ・ このことに関わり、高等学校長協会として、実効性のある取組を進める観点から、5月に「不祥事防止対策検討委員会」を立ち上げた。秋頃までに実際に使用できる事例集等を作成し、それを活用しながら一層の取組を進めていくところである。

○ 北海道高等学校長協会私立部会 ※2 資料「『愛のむち』の言葉に甘えるな。暴力の伴う指導は全て「体罰」。」

- ・ 平成25年度は、学事課からの通知を活用し、年2回の理事会での説明、10月の理事長、理事、校長対象のトップセミナーでの学事課からの説明、11月の私立部会研究協議会での資料配付と説明を実施した。
- ・ 札幌龍谷学園高校では、学習教育指導資料を全ての顧問に配付するとともに、自らの部活動指導のノウハウに基づき作成した資料（※1）を配付した。
- ・ 野球部の体罰問題では、体罰を発生した学校は報道対応に迫られたが、措置は迅速に行われたと考えている。
- ・ 私立高校は、学校名を周知させるため、運動部の強化に力を入れている学校が多い。そのため、指導者だけではなく、保護者にも「体罰をしてもいいから厳しく指導を」という意識があったが、今は少ない。

○ 北海道特別支援学校長会 ※3 資料「体罰のない信頼される学校づくりのための取り組み―障がいの特性に応じた適切な指導―」

- ・ 体罰は、これまでは特別支援教育の中で教員の指導力の問題として個別の事例と捉えていた面があるが、昨年度の会議での討議を踏まえ、体罰は学校教育の信頼を失う重大な問題であることを意識しないと、教育活動の成果が期待できないとの認識に立ち、特別支援教育の中で発生している固有の問題を深く受け止め、改善に向けた手立てを検討した。
- ・ 校長会は、情報収集や独自の調査を2回実施し、授業中に体罰が多く発生していることを踏まえ、子どもの行動に対して、障がいの特性に応じた指導や対応に不十分な点がなかったかを分析・検討し、半年間程かけて、独自の資料（※3）を3月に作成したところであり、今後、この資料の活用を進めていく。小中高には特別支援教育が広がっており、そういう子どもたちがいるところで、この資料が研修資料として使用してもらえればありがたい。
- ・ 各学校では、指導資料を活用した研修やアピール文の採択等の取組や教員評価の面談

で学校独自で体罰に関する項目を設ける取組が進められている。

- ・ 昨年 12 月に開催した保護者と教員との懇談会の中で、体罰のない信頼される学校づくりのためには、教員と保護者がより話し合うこと、子どもとの適切な関わり方を保護者も学んでいくことなどが話し合われ、成果も大きかった。
 - ・ 部活動の指導者研修に特別支援学校の教員も参加した。
- 北海道中学校体育連盟
- ・ 平成 25 年度は、指導者・選手・保護者に対する直接的なアピールを目的に、スポーツにかかわる関係団体による体罰根絶のアピールを、各全道大会の全種目の開会式や機関会議で行うとともに、記録集の中に成績優秀な 2 種目の実践例を記載した。
 - ・ 平成 26 年度は、全道大会の開会式や北海道の連盟の機関会議の中だけではなく、各地区の大会や機関会議の中でも体罰根絶のアピールをするとともに、良い実践例の紹介を継続・拡大することにより、保護者へのアピールを行っていく。
- 北海道高等学校体育連盟
- ・ 平成 25 年度は、部活動での体罰とともに、スポーツ界での暴力行為が問題となった。
 - ・ 平成 25 年度は、①初任者研修の場で、運動部活動顧問のための指導のハンドブックに、指導資料や文部科学省のガイドラインを参考に体罰防止についての内容を加えての説明、②全道 4 会場で約 400 名が参加した体罰根絶に向けた指導者研修会の開催、③全道大会の挨拶や監督会議での体罰根絶に向けたメッセージや説明を実施した。
 - ・ 平成 26 年度は、①指導者研修会の在り方の工夫の検討、②初任者研修におけるハンドブックの配布及び体罰防止の説明、③全道大会での挨拶での体罰根絶に向けたメッセージや説明、④全国高体連からの通知の加盟校などへの周知徹底（通知名：体罰根絶全国共通ルールの制定について。7 月 1 日から適用。内容：体罰を行った指導者を処分確定後 1 年間高体連主催大会に参加させないなど。）などに取り組む。
- 北海道高等学校定時制通信制体育連盟
- ・ 定時制・通信制では生徒が多様な問題を抱えており、各自の記録や成績により、その目標やレベルに応じた指導となるが、生活の乱れもあり、生活面での指導が必要であることが、体罰発生の要因となることが多い。
 - ・ 道内に定時制の高校が 50 数校あり、最近私学の通信制の学校も 7 校ほど加盟している。加盟校が広範囲な地域にまばらに存在し、大会の参加も継続でなく隔年となったりするなど、継続的・組織的な運営が若干難しい状況にある。
 - ・ 平成 25 年度は、試合の開催ごとに監督会議で資料を配付し説明するとともに、高体連の指導者研修会に各学校から指導者が参加した。
 - ・ 平成 26 年度も、平成 25 年度に引き続き同様に取り組み、指導者に対して体罰根絶の啓発を行っていきたい。
- 北海道高等学校野球連盟
- ・ 平成 25 年度は、7 月と 10 月に体罰防止の通知を各支部に送付し、全加盟校の指導者が参加する各支部の総会で説明した。
 - ・ 平成 26 年度は、6 月に検討委員会で体罰防止の取組を検討し、11 月に各支部でアンケートと研修などを実施する予定で、その成果を第 2 回の検討委員会（12 月）で報告する予定である。
 - ・ 学校教育指導資料を活用して、チェックリストによるチェックを年 2 回実施したことで体罰に対する意識が変わってきている。

- 不祥事・体罰については、日本高野連に報告し、謹慎や除名などの処分を受けることになり、勝利至上主義や精神論でなく、生徒が安全に活動でき、保護者安心して指導を任せられる指導者の資質・指導力の向上が必要である。
- 北海道高等学校文化連盟
 - 11 支部 17 専門部の支部長・専門委員会の年3回の会議での説明、21 の全道大会での説明、高体連の指導者研修会への参加を行っている。
 - 体罰、肉体的な苦痛だけではなく、言葉に関わる対応で、生徒から教員に対する信頼関係を失うことのないようにする必要がある。
- 北海道PTA連合会
 - 平成 25 年度の体罰 46 件中、同じ学校で2年連続発生したり、過去に行った教員が再度行ったケースがあることから、各学校における校内研修を充実し、教員の体罰に対する認識を改め、体罰によらない指導を徹底するとともに、体罰が発生した場合、学校は簡単な説明で済ませたり、事実経過や今後の改善策などに触れないなどといった対応をとらずに、説明や改善策の提示等について丁寧に児童生徒・保護者に対して対応してもらいたい。
 - 全道研修会、現在 25 地区ある各地区の研修会、母親大会等での周知を図る。
- 北海道高等学校PTA連合会
 - 平成 25 年度は特に積極的な取組や独自の活動はしていない。体罰は重要な課題だが、圧倒的多数の生徒がかかわるスマホや自転車等の課題が中心にならざるを得ない。これまでと同様に今後も、道高P連各種会議等でこの会議の報告や関連資料の提供をする。
 - 学校や関係機関における対応、指導には感謝している。継続していただきたい。
- 北海道特別支援教育関係PTA連絡協議会
 - 平成 25 年度は、役員会の中で、この会議の内容を説明し、意見交換を行ってきた。
 - アンケート調査の調査項目、調査手法に、障がいの内容、特性などが配慮されていないことに憤りをもっていた。
 - 障がいの内容、特性、性格、生育環境などを踏まえた指導、頭ごなしではなく気付かせるような指導、個別の教育支援計画を教員・保護者・子どもが作り上げることが、体罰に至らないで対処していくヒントにつながると考える。

4 閉会挨拶（教育庁学校教育局長代理 同局次長 梶浦 仁）